











釜石平田地区 サポートセンター

～釜石市 平田地区高齢者等サポート拠点設置運営事業受託業務～

事業コンセット

つなぐ、つながる

事業内容のご紹介

①総合相談窓口(2011年8月10日より開始)
資格が安心して日常生活を送れるよう、専門の生活支援職員(士)が様々な相談をお聞きし、専門と連携してサポート致します。

②つながるコール
ケアコネクションシステムを活用して24時間365日、日中、夜間の見守りをサポート致します。

③通所介護(介護予防)サービス
【医療連携サービス事業】
要介護高齢者の日常生活上の支援や、生活行為向上の支援を目的とした出張サービスを実施しております。

④生活支援サービス
要介護高齢者に限らず、地域でお困りの方へ定期的に御用聞き訪問をします。食事、食品だけではなく、生活のお困りごとにも支援します。

⑤コミュニティサロン
憩いの場、地域交流の機会を様々なイベントの企画、開催やサロンスペースの開放を致します。釜石市の情報を定期的に収集し、回覧版などにて発信します。

⑥介護予防教室
認知症予防、健康維持の為に、健康講座や健康体操、健康維持の為の調理講習など、介護予防教室を定期的に開催致します。

⑦配食サービス
配食サービスで困る、食事にお困りの方へ配食サービスを実施致します。

⑧診療所・看護社・ピースとの連携
サポートセンター内に併設されている診療所は、地域の診療所でも連携を取ります。

⑨又、河内町の福祉訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、株式会社ウルフ・運営の認知症訪問看護ステーション等と連携し、サービスを提供致します。

2011年9月OPEN!(予定)

お困りの事がありましたら、些細な事でも何でもご相談下さい!

株式会社ソーシャルケアサービス
 TEL 0193-55-4966
 FAX 0193-55-4907
 総務部 畑 幹 樹(かみ)

2011年8月23日

平田総合公園仮設住宅地、住民自治組織、まちづくり協議会の設置・運営方針

まちづくり協議会事務局

0. 平田総合公園仮設まちづくりの位置づけ
 - 平田総合公園仮設住宅地は、市街地から離れたところに、生活に配慮した様々な課題について、住民自身が相互扶助対応で解決することともに、行政やサポートセンター事業者、各種専門業者と密接に連携を図ることが必要と考えられる。こうしたことから、積極的に住民自治組織を立ち上げることに必要と考えられる。
 - 一方で、平田総合公園は、東・西・南・北が、一地区に設置されている（仮設の街）である。仮設住宅地とは異なる運営体制が必要となるとともに、同時に、住民、関係者、福祉、医療従事者らと密接に連携し、さまざまなコミュニティ事業を推進する可能性がある。
 - こうしたことから、住民自治組織を立ち上げるとともに、関係者、関係者、福祉、医療従事者、地域づくり推進員をはじめとする行政関係者、平田総合公園仮設まちづくりを推進してきた東大・東立大、地元・西岡@リアスなどが参加する「まちづくり協議会」を立ち上げ、復興後の地域運営のモデルにもなり得る、各種の試みを実施する。

1. 住民自治組織、まちづくり協議会の立ち上げスケジュール

- (1) 住民交代会 (8月27日午後2時～午後8時)
 - 仮設住宅の入居者オリエンテーション
 - 立ち上げ方針、サポートセンター利用、その他
 - 顔合わせ懇話会 (機会あり)
- (2) 4つのブロック毎に説明会 (平成23年9月上旬～9月下旬にブロック毎に実施)
 - ブロック毎の仮設リーダーの選出
 - ブロックを単位とした住民自治組織の設置方針
 - 町の概観
- (3) 平田地区まちづくり協議会の設立
 - 委員会、ジャパンケアシステム、@リアス、東大でまず先行協議会設立に向けた事務局を設置し、地域運営に必要な各種の対応を行う。
 - (8月10日の打ち合わせ時に設立)
 - ブロックのリーダー、関係者組合を含めたまちづくり協議会の立ち上げ (9月下旬)

2. 住民自治組織の役割と構成 (案)

住民自治組織の役割、仮設住宅地での生活において必要と考えられる相互扶助活動を果たすことや、地域課題とされる生活課題を定めること。また、行政、サポートセンターなど団体と情報交換を行い、住民に対して必要な情報提供を行うこと (即応対応等)。

- ・住民自治組織の構成 (案)

(1) 全体を4地区に区分したブロック単位 (階で10～6程度) で自治組織を設置し、地区全体の運営自治組織を設置する。その場合、ケアゾーン内の仮設住宅、野球場仮設住宅地は1つの自治組織として位置づける。

- (2) 班
 - ・ 2棟12戸程度 (階が合わない場合、その2棟) を1班とする。

① ケア・サポートマネジメント
サポートセンターの運営支援、住居利用との調整、診療所運営支援、心のケア、住居づくり係

＜まちづくり協議会事務局＞
 釜石市地域づくり推進課
 0165-22-2111 (内線 410)
 平田総合運動公園サポートセンター
 (ジャパンケアサービス)
 090-5715-2573
 東立大学・釜石市仮設まちづくり支援チーム
 担当：東立大学高齢社会総合研究機構 (100)
 (都市工学専攻・福祉学) 小暮 秀樹
 @suzume.kusatsu.ac.jp
 090-919-1440

参考：釜石市平田総合公園の運営体制図



- ・ サッカー場で20班程度、野球場側を含めると30班程度
- (3) 住民自治組織
 - ・ 住民全員参加を基本とする。
 - ・ 自治組織会長を役員による運営

3. まちづくり協議会の運営体制

- (1) 運営主体
 - ・ 地区内関係者
 - ・ 住民自治組織から選出される運営委員会から選出されたサポートセンターから
 - ・ 協議会の運営支援組織
- ・ 釜石市行政関係、地域づくり推進員、総合政策課、地域福祉課、健康推進課、都市計画課、商工労務センター、市民課など
- ・ 平田地区生活支援センター
- ・ 釜石市社会福祉協議会
- ・ @リアス (NGO 仮設窓口)
- ・ 県立振興局、復興局ほか
- ・ 岩手県立大学野宮研究
- ・ 東立大学・釜石市仮設まちづくり支援チーム
- ・ 運営事務局
- ・ 釜石市 (地域づくり推進室) に、東大、ジャパンケアシステム、@リアスの3者が協力する形で運営事務局を担う
- ・ *当面運営事務局 (市、東大、ジャパンケアシステム、@リアス) で、仮のまちづくり協議会として、地域運営を行う。相互の役割分担は、運営を行ないながら見極める。
- ・ *市内の善後調整については、地域づくり推進員 (大友昭彦氏) が担当。
- ・ *抄外交渉は、当面東大 DOG (小泉、後藤、菅波) が担当。

(2) まちづくり協議会の主な役割/活動内容

- ・ 長期にわたる仮設住宅での生活に関して、課題解決を図るための協議会
- ・ 各種の NGO や企業、その他関係機関との連携や調整を担う
- ・ 復興まちづくりにおける活動や発言
 - a. コミュニティ活動やイベント
 - b. コミュニティ空間やマネジメント
- ・ 自治組織の運営支援、NPO、NGO 等によるボランティアコーディネート、職や運営づくり用サポーター等コミュニティ事業の支援
- ・ *平田総合公園仮設住宅地に対する NGO その他団体からの各種の申し出については、運営事務局にご連絡ください。
- ・ 仮設住宅の改善への対応、調整室・公園・その他の共有・公共空間の住民によるマネジメント活動 (例：コミュニティ・ガーデン) 支援、その他地域の空間的課題への対応
- ・ *空家仮設住宅の活用、公園内敷地の活用については、運営協議会において方針決め、都市計画課の了解のもと進めることが8月10日の会議で合意されている。
- ・ *また、診療所の利用については、住民が利用したいときに利用できるように、当直サポートセンターにて管理することになった。

住民自治組織ブロック分け(案)

